

# 高等部の学校生活のきまりについて

京都府立向日が丘支援学校高等部

## 1 通学

### (1) スクールバス・保護者等の送迎

登下校はスクールバスまたは保護者の送迎により通学します。

### (2) 自主通学

可能な生徒には、徒歩または公共交通機関、自転車による自主通学を認めています。

自主通学は保護者等からの申し出後、保護者等・学校両者の見極めを受けて校長が許可しています。

保護者等が確認していただく内容は以下のとおりです。

ア 通学路の安全確認

イ 交通規則の遵守や安全運転の確認

ウ 通学路における避難所の確認

## 2 アルバイト

学校生活を最優先とするため、許可していません。（高等部では休日の取組もあります。）

## 3 運転免許

運転免許の取得は、原則として禁止です。

## 4 服装・持ち物等

(1) 高等部では制服を導入しています。制服の着用については「制服着こなしガイド」で規定を設けていますので、準じていただきます。また、その規定を基に服装指導の対応をします。

(2) 制服が着用できない場合も、私服と区別できるような高等部生としての学校生活にふさわしい服装とします。

(3) 染髪やパーマ、化粧（眉やまつ毛の加工や色を付けること・香り付きリップクリーム等）、ピアス、華やかな髪飾りを含む、装飾品等のアクセサリーの着用は認めていません。

(4) 校内は二足制で、上履きが必要です。上履きには紐付きスニーカーの使用を推奨しています。（上履きとして、サンダル・クロックスの使用は原則禁止です。ケガ等不測の事態のみ使用可とします。）

(5) 学習に不必要なものは、持ってこないように指導をしています。

(6) 原則学校には貴重品を持たせないでください。持ってきた場合には、担任に申し出てください。

## 5 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ

携帯電話・スマートフォンは原則、学校への持ち込みは禁止にしています。自主通学生に関しては、登下校時の緊急連絡等のために学校に持ってきた場合は、登校時に担任が預かり下校時に返却します。自主通学生が携帯電話やスマートフォンを持ち込みたい時は、申請書を提出してください。学校時間内の緊急連絡は、学校へ直接お願いします。

スマートウォッチの使用は認めていません。